

平成 2 0 年度  
契約室予算要求方針

【目次】

1	平成 2 0 年度契約室予算要求総括表 . . . . .	1
2	平成 2 0 年度契約室経営方針 . . . . .	2
3	重点的に取り組みを行うもの . . . . .	3
4	事務事業の見直し等 . . . . .	4

# 1 平成20年度契約室予算要求総括表

## 【一般会計】

平成20年度要求総額 328,108千円  
 (平成19年度予算額 322,510千円)  
 前年度比 + 1.7%

## 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成20年度 予算要求額 A	平成19年度 予算額 B	増 減 A - B
契約管理事務	14,949	20,661	5,712
登録業者の実態 調査	21,863	22,190	327
公共工事に係る 暴力等相談事務	5,895	5,951	56
入札参加資格審 査	2,701	1,102	1,599
電子入札システ ム開発運営	69,860	59,881	9,979

## 2 平成20年度契約室経営方針

本市契約室は、事業担当部局から独立した組織として、昭和57年に他の政令指定都市に先駆けて設置されて以来、公平性、透明性、競争性のある入札・契約制度の確立と地元企業の育成に努めてきた。

平成20年度においては、公平性、透明性、競争性のある入札・契約制度の整備を一層進めるとともに、社会的責任を果たす企業、社会貢献に熱心な地元企業育成の観点から、以下の施策に取り組むこととする。

### (1) 平成20年度の取り組み

#### 【基本的な施策】

入札・契約制度の改革

- ・ 建設工事における一般競争入札の対象範囲を原則1千万円以上まで拡大する。
- ・ 物品における一般競争入札の対象範囲を拡大する。

地元企業優先発注の推進

- ・ 地元企業優先発注方針を堅持するとともに実体のない業者の排除を行う。

#### 【その他の改善事項】

- ・ 本市発注の工事において、労災保険への加入、保険料の納付を契約条件とすることにより、労働者が安心して業務に従事できるようにする。

### (2) 平成19年度における取り組み

#### 【実施済み】

電子入札の通年での完全実施

談合等不正行為者へのペナルティ強化

建設工事における一般競争入札の対象範囲拡大

価格と品質で総合的に優れた契約を行うための「総合評価方式」の拡充

#### 【実施予定】

福祉関係施設やベンチャー企業を対象とした販路拡大支援策である随意契約制度の導入

競争性のある契約方法への移行を促進するため市の職員で構成する「業務委託契約適正化委員会」の検証を踏まえ、随意契約のガイドラインを作成する。

### 3 重点的に取り組みを行うもの

#### (1) 入札・契約制度の改革

談合等不正行為の排除の徹底を図るため、入札・契約制度の改善が求められている中、総務省は、都道府県及び政令指定都市においては、1千万円以上の公共工事の契約については、原則として一般競争入札によるものとし、その実施に向けて早急に取り組むよう方針を出したところである。

本市においても、これらの状況を踏まえ、一般競争入札の対象工事を拡大し、「公平性」「透明性」「競争性」の向上を図ることとした。

##### ・建設工事における一般競争入札の対象範囲の拡大 (事業概要)

現在5億円以上の工事に適用している一般競争入札の対象範囲を平成19年度から段階的に拡大し、平成20年度中に「土木工事」「建築工事」「電気工事」の工種において1千万円以上まで拡大するもの。

#### (2) 地元企業優先発注の推進

厳しい財政状況を踏まえ、競争性の向上により「コスト削減」を一層進める一方、「品質の確保」により市民サービスの向上を図るとともに、「地元企業への優先発注」の方針を継続し、本市経済の振興と地元企業の育成に努める。

##### ・地元企業優先発注方針の堅持と実体のない業者の排除 (事業概要)

地元企業への優先発注を徹底するため、企業実態調査の対象範囲を拡大し、越境業者、不良不適格業者の排除を徹底するもの。

#### 4 事務事業の見直し等

##### ( 1 ) 契約管理事務経費の節減

事務全般について徹底的に見直しを行い、経費の節減をはかった。